

会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 第2回会議について

企業会計基準委員会副委員長 こがさか あつし 小賀坂 敦

企業会計基準委員会常勤委員 せきぐち ともかず 関口 智和

1 はじめに

IFRS財団は、2013年4月に、国際会計基準審議会（IASB）の諮問機関として会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）が設置しており、2013年9月25、26日に英国（ロンドン）で第2回目となる会議が開催された（設置の経緯については、本誌2013年7月号31頁～を参照のこと。）。同会議には、以下のASAFのメンバーが参加した。

IASBからは、Hans Hoogervorst議長（ASAF議長）、Ian Mackintosh副議長、プロジェクト担当理事及び担当スタッフが参加した。

今回の会議では、次の事項が議題とされた。

- (1) 開示（IASBによる短期的及び中長期的な対応の方針、オーストラリア会計基準委員会作成の小論文）
- (2) 概念フレームワーク（慎重性について）
- (3) リース

- (4) 金融商品（減損）
- (5) 保険契約
- (6) マクロヘッジ活動

本稿においては、誌面の都合上、オーストラリア会計基準委員会が公表した開示に関する小論文及び金融商品（減損）を除いた議題について会議の概要をご紹介します。なお、文中、意見にわたる部分は、私見であることをあらかじめ申し添える。

2 開示（IASBによる短期的及び中長期的な対応の方針等）

(1) 背景

IASBは、2013年1月に財務報告開示に関するディスカッション・フォーラムを開催しており、2013年5月に短期的又は中長期的な対応の方針を含むフィードバック文書を公表している。今回のASAF会議では、IASBによる短期的及び中長期的な対応方針（次頁の図表1参照）及び2013年9月のIASB会議で審議されたIAS第1号「財務諸表の表示」の改訂提案について審議が行われた。

組織名	出席メンバー
南アフリカ財務報告基準評議会	Kim Bromfield
欧州財務報告諮問グループ (EFRAG)	Françoise Floresほか
英国財務報告評議会	Roger Marshall
ドイツ会計基準委員会	Liesel Knorr
スペイン会計監査協会	Ana Martínez-Pina
アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG)	Clement Chan
オーストラリア会計基準審議会	Kevin Stevensonほか
企業会計基準委員会 (ASBJ)	西川 郁生
中国会計基準委員会	Liu Guangzhongほか
ラテンアメリカ会計基準設定主体グループ (GLASS)	Alexsandro Broedel Lopes
米国財務会計基準審議会 (FASB)	Russel Goldenほか
カナダ会計基準審議会	Linda Mezon

図表1 IASBによる短期的、中長期的な対応方針

プロジェクト	予定	コメント
IAS第1号「財務諸表の表示」の改訂	2014年第1四半期に公開草案を公表	2014年中に最終化を予定
重要性	2014年第1四半期にIASBへペーパーを提示	調査研究を開始した段階
今後公表する公開草案における開示要求提案の検討	継続中	特になし
IAS第1号、第7号、第8号、財務諸表の表示リサーチ	2014年にリサーチを予定	2015年のアジェンダ協議提案項目とする可能性
現行基準の見直し	同上	同上

(2) ASAF会議での議論の概要

今回のASAF会議では、IASBによる対応方針についてASAFメンバーから概ね支持が示されたほか、主に次のような意見が示された。

- ・ 開示要求の見直しにあたっては、財務諸表とその他の情報（MD&Aを含む。）との境界について検討するほか、技術革新が与える影響について考慮することが重要と考える。
- ・ 現行基準では、会計基準で列挙されている項目について開示することが基本とされ、開示しない場合に説明することが求められる仕組みが多く用いられている。この点について、開示要求の目的を示した上で、経営者が企業にとって重要（significant）な項目を検討するような枠組みにすることも可能ではないか。
- ・ 現在、中長期的な取組みとされている項目のうち一部（例：概念フレームワークのディスカッション・ペーパーで示されているコミュニケーション原則）については、短期的な取組みも可能ではないか。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJは、開示の量及び質の改善に向けたIASBの取組みに対して歓迎の意を示した。また、実務の変更

を促すためには、国際監査・保証基準審議会（IAASB）や証券監督者国際機構（IOSCO）を含めた作業に期待するという趣旨の発言を行った。さらに、純債務の調整表について開示要求を提案するにあたっては、財務諸表利用者のニーズについてグローバルな調査が必要という趣旨の発言を行っている。

3 概念フレームワーク（慎重性）

(1) 背景

IASBは2010年に、「財務報告に関する概念フレームワーク」第1章「一般目的財務報告の目的」及び第3章「有用な財務情報の質的特性」を公表している。概念フレームワークの見直しにあたって、第1章及び第3章については大幅な見直しを行うことは予定していないが、2013年7月に公表されたディスカッション・ペーパー「財務報告に関する概念フレームワークの見直し」の第9章（その他の論点）において、慎重性に関する議論が記載されている。

また、2013年4月に欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）からBulletin「より良いフレームワークを目指して－慎重性（Prudence）」が公表さ

れており、今回のASAF会議ではこのBulletinを題材に議論が行われた。

(2) ASAF会議での議論の概要

今回の会議では、主に次のような意見が示された。

- ・ 2010年の概念フレームワークの見直しにおいて「慎重性」の考え方を削除したことによって、想定外の影響が生じている印象がある。別の用語の方がよいかもしれないが、慎重性の考え方は基準設定において有用なツールと考えられる。
- ・ 「慎重性」は、「中立性」と相反する可能性があるとして削除されており、これを復活させることは必要ではない。
- ・ 「慎重性」が何を意味して、何を意味しないかについて明確化することには一定の意味があると考えられるが、「慎重性」は「有用性」を超越すべき概念ではない。
- ・ 「慎重性」と「信頼性」は相互に密接な関係があり、信頼性の概念についても概念フレームワークに復活させるべきと考える。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、「慎重性」は、現行の会計基準においても考慮されている要素であり、第3章「有用な財務情報における質的特性」の本文に復活させるか、結論の背景を修正すべきと考えるという趣旨の発言を行った。

4 リース

(1) 背景

IASB及び米国財務会計基準審議会（FASB）は2006年より共同して、リースに関する会計基準の改正作業を行っている。IASB及びFASBは、2013年5月に改訂公開草案（コメント期限：2013年9月13日）を公表し

ている。現在のIAS第17号「リース」では、リース契約についてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するとされているが、改訂公開草案では、これを借手が使用権の資産計上を行うモデルに変更することを提案している。

(2) ASAF会議での議論の概要

冒頭、IASBスタッフより、投資家からは、オンバランスとすることについて広く支持が示されているが、作成者からは、複雑性の増加等について強い懸念が示されている旨のコメントがなされた。また、FASBより、FASBの投資家諮問委員会から、改訂公開草案で提案されているリース資産・負債の測定方法が適切でないためにオンバランスされる資産・負債を調整計算するのに追加的なコストがかかるとの懸念が示されているが、どのような測定方法が望まれるかについては統一的な見解は示されていない旨の説明があった。今回の会議で示された意見の概要は、次のとおりである。

(借手の会計モデル)

借手の会計モデルについては、以下のような意見が聞かれた。

- 2つの会計処理パターンを設けるのではなく、2010年の公開草案で示した会計処理をすべてのリースに適用すべきである。
- 提案されたリース会計モデルについては適切な母集団を対象とした上で、費用対効果の観点から、より単純な結果となる方法を模索することが必要と考える。
- 使用権モデル自体は支持するが、2つの会計処理パターンを設けることは、概念的な基礎に欠けるほか、比較可能性を低下させることから支持しない。

(測定方法)

測定方法については、延長オプション等をリース期間に含むか否かの評価にあたって、「合理的に確実」か否かを規準とすべき等の見解が示された。

(適用範囲)

適用範囲に関連して、借手においてリース要素とサービス要素に観察可能な価格がない場合でも、リース要素を見積もって、別個に処理することができるようにすべきではないかという見解が示された。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、主に次の発言を行っている。

(借手・貸手の会計モデル)

- リースに関する財務情報を改善するというリース・プロジェクトの目的を支持する。また、借手について2つの会計処理パターンが必要かについて定かではない。さらに、短期リースについて適用除外とされているが、これによって費用対効果のバランスが維持されているか定かでなく、関係者からは強い懸念が示されている。このため、費用対効果が見合うよう境界線を見出すことを期待する。
- 貸手の会計処理については2つの会計処理パターンを設けることを支持するが、残存資産のリスク便益への関与度を考慮し、収益認識が適切かの観点から検討がされるべきである。

(測定方法)

- 延長オプション等をリース期間に含むか否かの評価にあたって「合理的に確実」か否かを規準とすべきと考える。

(適用範囲)

- 借手においてリース要素とサー

ビス要素に観察可能な価格がない場合、それらすべてをリース要素として会計処理する提案に反対である。こうした場合、いずれの要素が主要かによってリース契約として処理すべきかを判断する方法を提案する。

5 保険契約

(1) 背景

IASBは、保険契約について、これまでディスカッション・ペーパーや公開草案の公表を含め検討を続けてきたが、2013年6月にインプットを求める対象を絞った改訂公開草案（コメント期限：2013年10月25日）を公表している。

(2) ASAF会議での議論の概要

今回の会議では、改訂公開草案に対してこれまでに寄せられている意見の概要が紹介された上で、意見交換が行われた。今回の会議で示された意見の概要は、次のとおりである。

(契約上のサービス・マージンの処理)

契約上のサービス・マージンをアンロックするという改訂公開草案の提案を支持する見解が多く示された。

(基礎項目に対するリターンに直接連動することが予想されるCFを含む契約)

提案されている例外的な処理によって複雑性が増すことへの懸念が示された。また、仮にその他の包括利益(OCI)による表示を許容する場合、当該例外的な取扱いを必要と考えるかについて意見交換がなされた。

(割引率の変動の影響の表示)

割引率の変動の影響をOCIに表示する提案については、これを支持する見解が示されたほか、会計上のミ

スマッチに対応する観点からOCI表示を許容すべきという見解が示された。他方、無制限にOCI表示を許容することには反対であり、客観可能な証拠や文書化が必要といった見解も示された。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、改訂公開草案に対するコメントの審議の状況を踏まえつつ、各項目について意見発信を行った。

6 マクロヘッジ会計について

(1) 背景

現在、IASBは、金融商品会計基準（IAS第39号「金融商品：認識及び測定」）の改訂作業の一環において、マクロヘッジ会計の検討を開始したが、その後、概念的・技術的に難しい論点を含むことから、2012年5月のIASB会議にてIFRS第9号「金融商品」の検討から切り離すことを決定している。IASBは、現在、ポートフォリオ再評価アプローチを中心に検討中であり、今後、2013年第4四半期にディスカッション・ペーパーを公表することを予定している。

IASBは、マクロヘッジ会計の見直しにあたって、次のようなアプローチを採用する方向で検討している。

- ・ ネット・ベースでのヘッジ指定を認める。
- ・ 貸出や預金などのオープンポートフォリオを、ヘッジ対象リスクに関して継続的に再評価し、再評価差額を純損益に認識する¹。ヘッジ手段であるデリバティブは純損益を通じた公正価値で測定（FV-PL）されるため、結果として、マクロヘッジ活動の成否が純損益上で表現される。

- ・ ヘッジ対象リスクに関する再評価にあたっては、取引相手の行動に依拠するモデル（コア預金モデルなど）に基づいたポートフォリオの再評価を認める。

(2) ASAF会議での議論の概要

今回の会議では、多数の者からプロジェクト開始への支持が示された上で、主に次のような意見や質問が示された。

- ・ 金利リスクを現在価値評価する場合、期限前返済条項付の金融商品や要求払預金について、契約ベースで評価するか、予想ベースで評価するかについて明確化が必要ではないか。
- ・ 金利リスクを現在価値評価するとしても、金融資産・負債に関する満期分析の表に関する注記が必要ではないか。

(3) ASBJの発言の概要

ASBJからは、現行のヘッジ会計が十分でないという見解を踏まえ、まずは金利リスクに焦点を当てて検討を進めていくことを支持する発言を行った。

7 おわりに

今回のASAF会議は、2回目ということもあり、全体として、2日間を通じて活発で建設的な議論が行われたと考えられ、今後、IASBの議論に資するためにさらに活発な活動を行うことが期待される。

ASBJにおいては、ASAF会議の出席にあたり、企業会計基準委員会のほか、各プロジェクトに関連する専門委員会及びASAF対応専門委員会において各議題への対応について検討を行った。また、2013年9月19日に、「アジェンダ・コンサルテ

ションに関する協議会²」が開催され、ASAF会議への対応について意見交換が行われた。

ASAF会議は、3か月に1度の割合で開催することが予定されており、次回会議は2013年12月5、6日に開催が予定されている。

〈注〉

- 1 2013年7月のIASB会議では、再評価差額をOCIで表示する案も検討されている。
- 2 「アジェンダ・コンサルテーションに関する協議会」は、財務会計基準機構及び金融庁を事務局とし、企業会計基準委員会、日本経済団体連合会、日本公認会計士協会、日本証券アナリスト協会、東京証券取引所、経済産業省、法務省をメンバーとする。なお、同協議会は「IFRS対応方針協議会」に名称の変更を行っている。